

MYデータ機能（情報銀行機能）利用約款

第1条 （目的）

本約款は、中部電力株式会社（以下「当社」といいます。）が、利用者個人（以下「個人ユーザー」といいます。）からの委任に基づき、個人ユーザーの個人情報を、個人ユーザーの便益を図るために適正に管理および利用するMINLY（第2期）サービス（情報銀行機能）（以下「本情報銀行機能」といいます。）について、当社と個人ユーザーの間の権利義務を定めることを目的とします。

第2条 （定義）

本約款に別段の定めのない限り、本約款に用いる用語の定義は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）および「情報信託機能の認定に係る指針 Ver2.2」（以下「認定指針」といいます。）に定めるところに従うものとします。

第3条 （委任および業務範囲）

1. 個人ユーザーは、当社に対し、当社が個人情報保護法その他法令、一般社団法人日本IT団体連盟（以下「認定団体」といいます。）による認定基準および本約款の定めを遵守していることを条件として、自らの個人情報を、自らの利益のために、第4条（本個人情報の利用目的および第三者提供に関する同意）に定める同意の範囲内で、管理または利用（第三者提供を含みます。）する業務を委任するものとします。
2. 本委任の対象となる個人情報（以下「本個人情報」といいます。）は、当社が第4条（本個人情報の利用目的および第三者提供に関する同意）に定める個人ユーザーの同意を得た個人情報であって、本約款を内容とする契約が成立した日の前後を問わず、当社が適法に取得した個人ユーザーに関する個人情報を意味します。ただし、当社は、次の各号に掲げる情報を取り扱うことはできないものとします。
 - (1) 要配慮個人情報
 - (2) クレジットカード番号および銀行口座番号

第4条 （本個人情報の利用目的および第三者提供に関する同意）

1. 当社は、第3条（委任および業務範囲）第1項に定める委任に係る業務（以下「本委任業務」といいます。）の対象となる本個人情報、その取得方法、利用目的および第三者提供に係る条件について、個人ユーザーに通知の上、個人ユーザーからあらかじめ同意を取得するものとします。

2. 当社は、前項の第三者提供に係る条件について個人ユーザーから同意を取得する際には、①提供先第三者（個社名）、その利用目的および第三者提供の対象となる本個人情報の項目または、②それらについての判断基準および判断プロセス、のいずれかについて、個人ユーザーに通知の上、個人ユーザーからあらかじめ同意を取得するものとします。
3. 当社は、前2項に定める同意の取得にあたり、次の各号の義務を負うものとします。
 - (1) 個人ユーザーが本委任業務の対象となる本個人情報、利用目的および第三者提供に係る条件について選択することが可能となるよう、選択肢を用意すること
 - (2) (1)に定める個人ユーザーによる選択を実効的なものとするために適切なユーザーインターフェイスを提供すること
 - (3) (1)(2)に定める選択肢およびユーザーインターフェイスの適切性について、認定指針に規定される「データ倫理審査会」（以下「データ倫理審査会」といいます。）に説明を行い、助言を受けること

第5条 （第三者提供における当社の義務）

1. 当社が本個人情報を第三者提供する場合には、当社は、次に掲げる事項を遵守するものとします。
 - (1) 当社は、第三者提供に係る条件の決定にあたって、次に掲げる手続をとるものとします。
 - ① 認定団体による認定基準に準じた基準に従い、適切な提供先第三者を選定すること。
 - ② 第三者提供に係る条件に関して、データ倫理審査会の承認を得ること、およびデータ倫理審査会の当該承認に係る議事録の要旨を個人ユーザーが容易に知りうる状態に置くこと。
 - ③ ②で承認された第三者提供に係る条件並びに当該条件に基づき選定された提供先第三者、その利用目的および第三者提供の対象となる本個人情報の項目等を公表すること。
 - ④ 提供先第三者に提供した本個人情報の安全管理が図られるよう、提供先第三者に対する必要かつ適切な監督を行うこと。
 - (2) 当社は、提供先第三者との間で、次に掲げる事項を含む個人情報提供契約（以下「提供先提供契約」といいます。）を締結するものとします。
 - ① 提供先第三者から他の第三者に再提供することを禁止すること。ただし、情報銀行の認定を受けている事業者が提供される場合および、次に掲げる（ア）から（ウ）をすべて満たす場合に限定し、他の第三者に対する再提供を行うことができること。

- (ア) 提供先第三者が、再提供先への提供について、再提供先の業種や事業分類（または個社名）と、その利用目的、提供する個人情報の項目、再提供先に対する個人情報の開示等の請求等の窓口を当社に報告すること。
- (イ) 個人ユーザーと提供先第三者との間に契約が締結され、再提供先への第三者提供については、提供先第三者が個人ユーザーから同意取得すること。
- (ウ) ①再提供先が公的なガイドラインまたは業法の整備がされている分野における、いわゆるアグリゲーションサービスである場合または、②再提供が個人ユーザーの指示のもと、同様ないし類似の内容のサービスへの乗り換えとして行われる場合のいずれかであること。
- ② 提供先第三者が当該個人情報を共同利用する場合、共同利用先は当社が当該個人情報を提供する契約を締結した事業者とすること。
- ③ 提供先第三者が利用目的を明示すること、および当該利用目的は第4条（本個人情報の利用目的および第三者提供に関する同意）第1項の定めにより事前に個人ユーザーから同意を取得した内容かつ個人の便益が見込まれる利用目的に限定すること。
- ④ 提供先第三者による当該本個人情報の利用期間を設定すること。
- ⑤ 提供する本個人情報の形式および提供の方法（セキュリティ要件を含みます。）を限定すること。
- ⑥ 提供先第三者が安全管理のために必要かつ適切な措置を講じること。また提供先第三者は、原則、プライバシーマークまたは ISMS 認証取得事業者、FISC 安全対策基準に基づく安全管理措置（以下「第三者認証等の取得等」といいます。）を講じている事業者等、もしくは認定団体が認める業種別ガイドラインにおける安全管理措置を遵守している事業者であると認定団体が認める事業者等に限定されること。
- ⑦ 前号に記載する条件を満たさない提供先第三者に本個人情報を提供する場合、以下の（ア）から（ウ）のすべての措置を講じられる必要があること。
- (ア) 当社および提供先第三者の間で転記・複製禁止の契約を締結すること。また当社が、本個人情報の一覧での閲覧や任意検索ができなくする技術的対策を施し、提供先第三者は、必要な情報のみ閲覧できる状態とすること。
- (イ) 当社が、提供先第三者において特定の個人を識別できないよう、当該個人情報に含まれる記述等の一部の削除処理（当該一部の記述等を復

元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含みます。)を行い、提供先第三者に提供すること。

(ウ) 提供先第三者が、当社の監督下で第三者認証等の取得等をしている者に個人情報の取扱いを全て委託した上で、委託先に対して当社の監督が及ぶよう、提供先第三者と委託先間の委託契約に規定すること。また、提供先第三者に渡る情報が(ア)または(イ)の条件を満たすこと。

- ⑧ 本個人情報について、個人ユーザーの求めにより当社が訂正等を行った場合は、当社が訂正等された本個人情報を提供先第三者に対して提供することおよび、個人ユーザーの求めにより提供先第三者が訂正等を行った場合は、個人ユーザーが、本個人情報が訂正となった旨を当社へ連絡すること。
- ⑨ 本個人情報について、当社または提供先第三者が利用停止等を行った場合には、利用停止等の対象とされた本個人情報の項目を相手方に通知することおよび、個人ユーザーが当社に対し本個人情報の委任を撤回し、提供先第三者が当社からその旨の通知された場合には、提供先第三者は直ちに個人ユーザーにかかる本個人情報の利用を停止すること。
- ⑩ 提供先第三者において、個人ユーザーからの相談窓口を整えていることおよび、認定団体の定める認定基準に準じた情報セキュリティ対策等を実施していること。
- ⑪ 提供先第三者において、本個人情報の漏えい等が発生した場合には、直ちにその詳細について当社に報告すること。
- ⑫ 提供先第三者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員その他の反社会的勢力ではないことおよび、反社会勢力と資本関係または取引関係がないことを表明・保証すること。
- ⑬ 当社は、提供先第三者における本個人情報の利用状況その他提供先第三者による提供先提供契約の遵守状況を確認するため、または個人ユーザーによる提供先第三者に関する苦情の対応のため、必要に応じ、提供先第三者に対する調査の実施および報告の徴収をすることができることおよび利用・管理方法の是正を求めることができること。
- ⑭ 当社が、認定団体から認定を受けている場合において、その認定を取消された場合には、提供先提供契約が直ちに終了すること。
- ⑮ 提供先第三者が提供先提供契約上の義務に違反した場合または提供先提供契約が終了した場合には、提供先第三者は本個人情報の利用を停止しこれを削除する等の措置をとること。

- ⑩ 当社または提供先第三者において、本個人情報の利用目的が終了し、本個人情報を保有する法令上の必要性がない場合には、提供先第三者は、本個人情報の利用を停止しこれを削除するものとする。
- ⑪ 個人ユーザーの要配慮個人情報を推知するプロファイリングを行わないこと。
- 2. 当社は、第三者提供に係る条件に基づく提供先第三者の名称、事業概要、本個人情報の利用目的および想定される便益の一覧を公開するものとします。
- 3. 当社は、個人ユーザーより、第三者提供につき、第10条（相談窓口）に定める当社の相談窓口に対して、提供する本個人情報の範囲を変更することまたは特定の提供先第三者に対し提供しないことを求められた場合には、別途定める手続きによりこれに応じるものとします。

第6条 （当社のその他の義務）

- 1. 当社は、善良な管理者の注意をもって本委任業務を行うものとします。
- 2. 当社は、認定団体の定める認定基準を遵守するものとします。
- 3. 当社は、本個人情報に関して、個人ユーザーに対し、MINLY（第2期）プライバシーポリシー（以下「本プライバシーポリシー」といいます。）で定める内容を遵守する義務を負うものとします。なお、本プライバシーポリシーの内容が本約款に矛盾または抵触する場合には本約款の定めによるものとします。
- 4. 当社が個人ユーザーから本個人情報を取得する際には、個人情報保護法その他法令を遵守し適正に取得するものとします。
- 5. 当社は、本委任業務のために共同利用する場合を除き、本個人情報を他の事業者と共同利用してはならないものとします。
- 6. 当社は、委任を受けた本個人情報を、個人ユーザーに不利益が生じないよう配慮の上、個人ユーザーの便益のために利用するものとし、個人ユーザーが直接または間接に便益を享受できるような利用を行うものとします。また、当社が提供先第三者に対する本個人情報の提供について直接対価を得た場合には、当社は、対価を受けた事実について、個人ユーザーに通知し、または個人ユーザーが容易に知り得る状態に置くものとします。
- 7. 当社は、当社が保有する個人ユーザーの個人情報のうち、本約款に基づき当社が取得した本個人情報とそれ以外の情報を分別して管理しなければならないものとします。
- 8. 当社は、情報漏えい等発生の場合、法令の定めに従い個人情報保護委員会への報告、個人ユーザーへの通知を行うものとします。
- 9. 当社は、仮名加工情報を取り扱う場合、その旨を明示し、共同利用は行わず、仮名加工情報の漏えい等の際は、漏えい等の事実の公表を行うものとします。

10. 当社は、個人関連情報を取り扱う場合、その旨と取り扱う情報の概要、取得元を明示するものとします。

第7条 (当社による第三者からの個人情報の受領)

1. 当社は、個人ユーザーの指示に従い、個人ユーザーに関する本個人情報について、指示の対象となる個人ユーザーに関する個人情報を有する第三者（以下「提供元事業者」といいます。）から受領し、本委任業務の対象とすることができるものとします。
2. 当社が、前項に定める本個人情報の受領をする場合には、当社は、提供元事業者との間で、次の事項を含む本個人情報の受領に関する契約（以下「提供元提供契約」といいます。）を締結するものとします。
 - (1) 提供元事業者から受領する本個人情報（以下「受領対象本個人情報」といいます。）の形式および受領の方法（セキュリティ要件を含みます。）
 - (2) 当社における受領対象個人情報の利用範囲および取扱条件の制限に関する事項
 - (3) 当社において、受領対象個人情報の漏えい等が発生した場合には、直ちにその詳細について提供元事業者に報告すること
3. 個人ユーザーは、第1項の指示に先立ち、提供元事業者に対して当社による本個人情報の受領に関する意向を通知し、提供元事業者の了承を得るものとします。

第8条 (当社が提供する機能)

1. 当社は、MINLY（第2期）サービスアプリ（以下「本サービスアプリ」といいます。）を通じ、個人ユーザーの本個人情報が提供された提供先第三者の名称を把握できるよう、当該第三者提供の履歴を閲覧できる機能を提供するものとします。
2. 当社は、個人ユーザーに対して、当社への本個人情報の開示等の請求を行うことを可能とする問い合わせフォームを本サービス内で提供するものとします。

問い合わせフォーム：<https://s.cnz.jp/sv/fhup/TMmvAWTR>

なお、仮名加工情報である個人情報の場合は開示等の請求等の対象とならないため、その旨を当社のウェブサイトへの掲示等により明示するものとします。
3. 前各項に定めるほか、当社が、個人ユーザーの本個人情報のコントロールができるその他の機能を個人ユーザーに提供する場合、当社は、個人ユーザーに対し当該機能を本サービスアプリまたは当社のウェブサイトへの掲示等により明示するものとします。

第9条 (個人ユーザーの義務)

1. 個人ユーザーは、当社が本委任業務を適切に遂行できるよう、その他当社から、本委任業務の合理的な遂行に必要な範囲で確認などの求めがあった場合には、適切に対応することに努めるものとします。
2. 個人ユーザーが提供する本個人情報、本人の個人情報に限定する（他人の個人情報を提供してはならない）ものとします。
3. 個人ユーザーは、個人ユーザー自身に関する正確な情報を当社に提供するように努めるものとします。提供した情報に変更がある場合（提供先第三者による訂正等の場合を含みます。）には、当社に対し連絡するものとします。
4. 未成年者、成年被後見人等である個人ユーザーについては、本委任業務の提供を受けるにあたり、法定代理人の同意を得るものとします。
5. 個人ユーザーは、当社との本約款に基づく権利および義務を第三者に譲渡し、またはそれに準ずる行為をすることはできないものとします。

第10条 （相談窓口）

個人ユーザーに、本委任業務、当社もしくは提供先第三者につき疑義が生じた場合または当社もしくは提供先第三者に対する苦情がある場合に備えて、当社は相談窓口を設置し個人ユーザーに周知するものとします。

第11条 （本約款の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本約款を変更することができるものとします。本約款が変更された後の本情報銀行機能の提供条件は、変更後の本約款によるものとします。
 - (1) 本約款の変更が、個人ユーザーの一般の利益に適合するとき
 - (2) 本約款の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社が本約款を変更する場合は、当社が別途定める場合を除いて、当社が任意に選択する次の各号のいずれかの方法により、本約款を変更する旨、変更後の本約款の内容、変更内容の効力発生日を個人ユーザーへ通知または周知するものとします。
 - (1) 当社のウェブサイトへの掲示
 - (2) 利用中の本サービスアプリ上への表示、または、個人ユーザーが連絡先として登録しているメールアドレスへの送信
3. 当社が本条第1項に該当する変更を行う場合、効力発生前に先立ち前項の通知または周知を行うものとします。
4. 本約款の変更が重要な契約内容の変更を伴う場合、個人ユーザーはその重要な変更の効力が発生する日までに当社所定の方法で手続きを行うことにより、本情報銀行

機能の利用を終了することができるものとします。なお、本項が適用される場合は、本約款変更時の通知または周知により個人ユーザー連絡を行うものとします。

5. 前4項の規定にかかわらず、法令上等の理由により、個人ユーザーの同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で個人ユーザーの同意を得るものとします。

第12条 (損害賠償)

1. 当社が本約款に定める義務に違反して個人ユーザーに損害が生じた場合、当社は、個人ユーザーに対して、当該損害を賠償する責任を負うものとします。
2. 本委任業務の実施において、提供先第三者の責めに帰すべき事由により本個人情報の漏えい、滅失または毀損が発生し個人ユーザーに損害が生じた場合には、当社は、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第13条 (免責事項)

1. 当社は、提供先第三者から個人ユーザーに提供される対価（金銭に限らない）の交付またはサービス（以下「対価の交付等」といいます。）の保証は行わないものとします。
2. 提供先第三者から個人ユーザーに提供される対価の交付等については、個人ユーザーの判断にて利用されるものであり、提供先第三者からの対価の交付等に起因して個人ユーザーに生じた損害に対しては、当社は責任を負わないものとします。

第14条 (本委任の撤回)

1. 個人ユーザーは、本委任について、当社が別途定める手続に従い、いつでもその全部または一部を撤回（本個人情報の取扱いの停止、本個人情報の訂正は削除を含みます。）することができるものとします。ただし、かかる撤回は既に行われた本委任業務には及ばず、将来に向かって効力を有するものとし、当該撤回が当社に到達以降、直ちに、当社は、個人ユーザーの当該撤回にかかる本委任業務を停止するものとします。
2. 当社は、個人ユーザーから本委任の撤回があった場合には、提供先第三者にその旨を通知するものとし、提供先第三者は、当該通知を受けたのち、直ちに撤回により求められる措置を行うものとします。

第15条 (本委任業務にかかる契約の終了)

1. 個人ユーザーは、自身のスマートフォンから、本サービスアプリ内で退会手続きを行うことにより、本委任業務にかかる契約は終了できるものとします。

2. 当社が、本委任業務を含む個人情報信託サービスとしての事業を終了する場合、当社は、個人ユーザーに対し、相当な期間を定めて当該終了を通知するものとします。
3. 当社が認定団体から認定を受けている場合において、その認定を取消された場合は、前項と同様とします。
4. 当社は、個人ユーザーに対して90日間の予告期間をもって通知をすることにより、いつでも本委任業務にかかる契約を解除し終了させることができるものとします。
5. 個人ユーザーに第9条（個人ユーザーの義務）その他の本委任契約上の義務の違反があった場合には、当社は、相当な期間を定めた催告のうえ、義務違反が解消されない場合には、本委任業務にかかる契約を解除することができるものとします。ただし、義務違反が性質上解消不可能なものである場合または個人ユーザー・当社間の信頼関係を失わせるものである場合には、当社は、直ちに本委任業務にかかる契約を解除することができるものとします。
6. 本委任業務にかかる契約が終了した場合、当社は直ちに本個人情報の利用を停止し、これを消去するものとします。
7. 本委任業務にかかる契約の終了が第3項の事由による場合または当社の本委任契約上の義務違反に起因する場合において、契約の終了により個人ユーザーが損害を被るときは、当社は当該損害を賠償する責任を負うものとします。
8. 当社において、本個人情報の利用目的が終了しており、かつ本個人情報を保有する法令上の必要性がない場合、当社は、本委任業務にかかる契約の存続中であっても本個人情報を消去するものとします。

第16条 （反社会的勢力の排除）

1. 個人ユーザーは、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者をいいます。）に該当しないこと、および反社会的勢力と次の各号に定める関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたりそれらに該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 自己もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加える等、反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (2) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められるとき
2. 個人ユーザーは、自らまたは第三者を利用して次の各号の行為もしないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を棄損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

第17条 (本情報銀行機能の利用地域)

本情報銀行機能の提供区域は、日本国の全ての地域とし、日本国外では利用できません。

第18条 (委託)

当社は、本約款に基づく当社の義務の全部または一部を第三者（以下「当社委託先」といいます。）に委任または請け負わせることができるものとします。当社は、当社委託先に委託する場合、本約款の規定を遵守させることを条件に、本約款上の当社の権利を当社委託先に行使させることができるものとします。この場合、当社委託先による当該権利行使は、当社が行ったものとみなすものとします。

第19条 (準拠法)

本約款は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第20条 (合意管轄)

本委託業務にかかる契約に関する紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【初版制定日：2023年4月19日】

中部電力株式会社